

平成27年12月25日

尾鷲市長 岩田 昭人 様

尾鷲市廃棄物減量等推進審議会

会長 塩津 史子

平成27年7月30日付尾環第353号で諮問のあった事項について、本審議会において慎重審議した結果、次のとおり結論を得たので答申します。

#### 記

1. 尾鷲市指定ごみ袋制度のあり方について以下のことを求めます。

指定ごみ袋制度による市民負担の軽減策として、値下げを早期に実施すること。

2. 指定ごみ袋収益による廃棄物行政の推進について以下のことを求めます。

- (1) 高齢者などが資源ごみを集積場所に運ぶ際に、大きな負担となっていることから、常設ステーション等の設置や、新たなごみ出しルールの作成について早急に検討すること。
- (2) 指定ごみ袋の収益については、市民のごみ出しに係る負担軽減策に有効活用するとともに、これを公表すること。
- (3) 新たなごみ処理施設建設においては多額の費用負担が必要となることから、指定ごみ袋の収益を原資とし、新たなごみ処理施設建設費用のための基金設置を検討すること。
- (4) 資源ごみの分別排出を促進するため、新たなごみ処理施設建設時にリサイクルセンターを整備するなど、資源回収拠点の設置について検討すること。

3. 指定ごみ袋の今後のあり方とごみ施策の充実についての付帯意見として以下のことを求めます。

- (1) ごみの出し方及び、資源ごみの分別方法について、より解りやすい形で継続的に市民に周知すること。
- (2) 生ごみ減量の重要性について、市民への周知を徹底すること。特に次世代を担う子ども達への教育に力を注ぐこと。
- (3) 資源化物売却益や、指定ごみ袋によって得た収益と、その用途について、市民に公開すること。
- (4) 新たなごみ処理施設建設時における広域化のスケールメリットや、減量の継続が建設費削減に繋がることを、より広く市民に周知していくこと。

# 答申書

「指定ごみ袋の今後のあり方とごみ施策の充実について」

平成27年12月25日

尾鷲市廃棄物減量等推進審議会

## はじめに

平成23年度から平成24年度にかけて開催された「尾鷲市廃棄物減量等推進審議会」は、当時、本市の市民1人1日あたりのごみ排出量が、県下において最も高い水準で推移していたことを踏まえ、ごみの減量を早急に実施するための施策について審議を重ね、家庭系・事業系一般ごみの有料化と、それに付帯するその他の減量施策、高齢化に対する軽減策、支援策等についての答申書を市に提出した。

この答申を受け、市は燃やすごみについては指定ごみ袋により1ℓ当たり1円、持ち込みごみについては、50kgまでは500円、10kg増す毎に100円という料金を定め、平成25年4月1日よりごみ有料化制度を開始した。

制度導入当初、環境省より1ℓあたり1円での有料化を実施すれば、約10%程度の削減効果が見込まれるとの予測が示されていたが、有料化実施後の平成25年度及び平成26年度においては、有料化実施前の平成24年度に比べ、可燃ごみ収集量で24%以上の削減効果があるなど、予測を上回る結果となった。

しかしながら、同時に他市町もごみの削減に取り組んでおり、平成25年度における本市の市民1人1日あたりのごみ排出量は、県下でワースト5位であるなど、引き続き、更なる減量を進める努力が必要であることが示された。

このようなことから、本審議会は平成27年7月、市長より、市民がこれまで取り組んできた減量に対する意識を低下させることなく、市民負担軽減などに対応した新たなごみ減量施策について審議するよう諮問を受けることとなった。

尾鷲市が持続可能な循環型社会の構築を推進していくにあたり、24%以上の削減を2年間継続してきた市民のごみ減量に対する意識を持続させていく一方で、有料化実施後ごみ出しに負担を感じる高齢者や障害を持つ市民に対応した負担軽減策を行う必要がある。

同時に、更なるごみ減量に繋がる施策についても、市民のニーズを捉え、それに即した形のものを検討していくことにより、減量と軽減を兼ね備えた施策を実施していくことが本市における喫緊の課題である。

このようなことから、本審議会では、指定ごみ袋の値段が高く負担になっているとの意見も重く受け止め、指定ごみ袋制度を含む有料化制度に伴う収益を、今後の廃棄物行政において、どのような形で施策に反映させていくか、それらを如何に市民に伝えていくかを慎重に審議を重ねた結果、以下の結論に至った。

- ①指定ごみ袋制度のあり方については、指定ごみ袋の値段を10%程度値下げすること。
- ②廃棄物行政の推進については、指定ごみ袋制度による収益を原資とし、更なるごみの減量及び、市民のごみ出し負担軽減に関する施策を検討し、優先順位を付け順次実施していくこと。

これらの施策の実施に併せ、「尾鷲市の廃棄物行政全般について、エリアワンセグ、広報紙、ホームページを利用し、広く市民に周知していくべき」との結論に至ったため、ここに答申書として市に提言する。

◎尾鷲市のごみ処理における現状と課題

尾鷲市のごみ排出量は、分別収集、資源物ステーション回収、古紙などの資源物集団回収に対する奨励金交付、生ごみ処理機の購入補助などにより、平成16年度をピークに緩やかな減少又は横這いで推移していたが、市民1人1日当たりのごみ排出量は、三重県内でワースト1位であった。

このようなことから、本審議会よりの答申を受け、尾鷲市は平成25年度より、家庭系一般ごみ及び、家庭系持ち込みごみの有料化に踏み切った結果、有料化前に比べ、可燃ごみ収集量において24%以上の削減を達成した。

一方、指定ごみ袋制度による収益から販売手数料、ごみ袋製造費、ごみ袋保管及び配送費といった費用を差し引いた実収入は、平成27年度においては、2千8百万円に達すると推測される。

日常生活に伴って生じる1人1日あたりのごみ排出量					
平成24年度			平成25年度(速報値)		
順位	三重県内市町名	家庭系1人あたり(g)	順位	三重県内市町名	家庭系1人あたり(g)
1	尾鷲市	1,022	1	南伊勢町	1,011
2	紀北町	923	2	紀北町	898
3	南伊勢町	890	3	熊野市	889
3	熊野市	890	4	紀宝町	851
5	紀宝町	869	5	尾鷲市	842
	⋮			⋮	

※出典：三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物・リサイクル課  
「ごみゼロホームページ」一般廃棄物処理事業のまとめ—その他資料より

可燃ごみ収集量の推移

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
可燃ごみ収集量	5,374 t	5,396 t	5,423 t	4,105 t	4,090 t
有料化前後比較	—	—	—	▲24.30%	▲24.58%

指定ごみ袋制度による収益

(単位：円)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入	13,608,000	37,577,250	32,567,305	32,840,000
支出	28,807,131	31,430,700	6,484,860	4,840,000
差額	-15,199,131	6,146,550	26,082,445	28,000,000

※ 平成27年度は実績を基にした予測です。

※ 収入は販売店への販売手数料を除いた実収入です。

この市民の努力によって達成された減量の効果をいかに継続していくか、また、指定ごみ袋制度によって得られた収益をどのように活用し、更なる減量や市民の負担軽減につなげていくかが、今後の課題となっている。

## (1) 尾鷲市指定ごみ袋制度のあり方について

指定ごみ袋制度の審議に先立ち行ったアンケートの中で「ごみ袋の値下げや、一定量の無料配布が実施された場合、燃やすごみの量はどうなると思いますか」との問いには、「現在の分別はしっかり守られ、燃やすごみの量は変わらないと思う」との回答が半数を占めた。

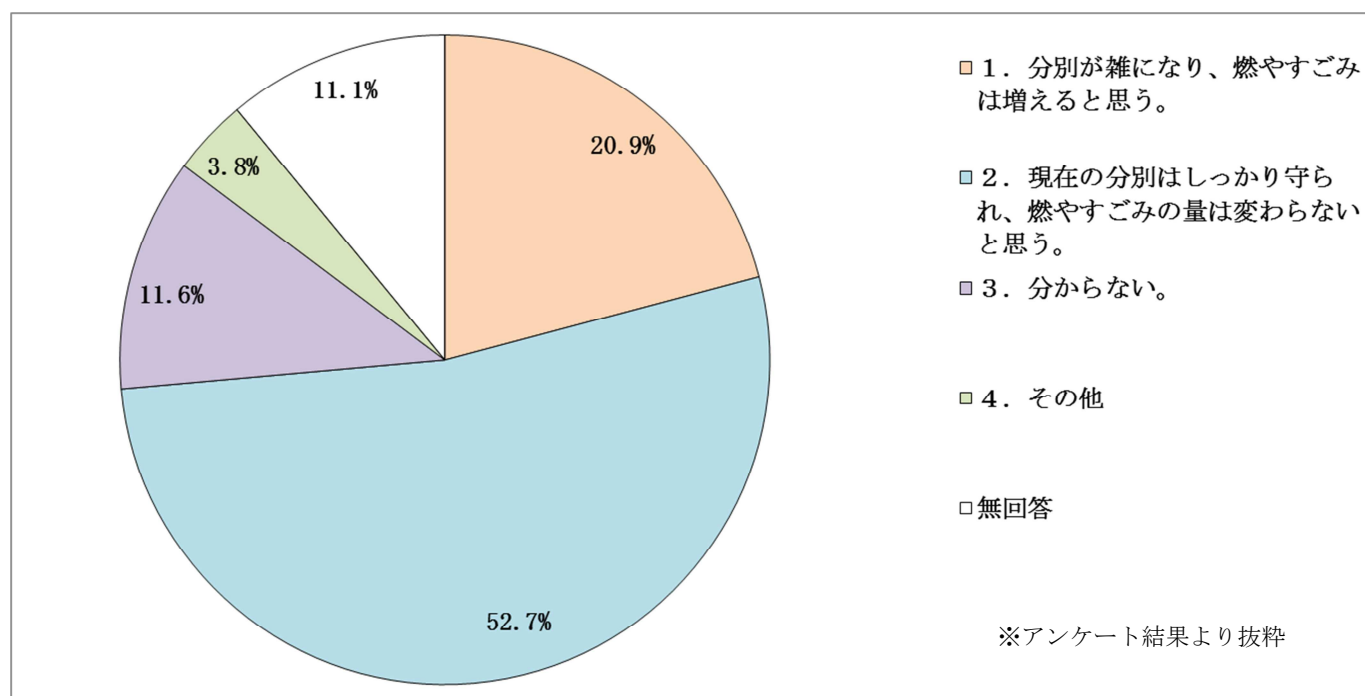
また、アンケートの自由意見の欄には、「指定ごみ袋の値段が高い」「値下げして欲しい」等の意見が数多く記入されていることから、現在の指定ごみ袋の価格が市民にとって、負担となっていると判断できる。

一方、同設問の回答において「分別が雑になり、燃やすごみは増えると思う」との回答が2割を超え、指定ごみ袋の値下げが、リバウンドの要因となり得ることも危惧される。

これらを踏まえ本審議会は、市民の減量に対する意識を損なうこと無く、市民のごみ袋に対する負担軽減が可能な方策は何かという、難しい課題に対し正面から向き合い検討を行った。

ごみ袋に対する負担の軽減策については、ごみ袋の値下げの他にも、一定量を無料配布する方法、ごみ袋の規格だけを定め、製造から販売は民間の市場原理に任せる方法等、複数の軽減策が事務局より示されたが、アンケート結果から、ごみ袋そのものの価格が直接的に市民の負担になっていることを重視し、ごみ袋の値下げの方向で審議した。

### 問2 ごみ袋の値下げや、一定量の無料配布が実施された場合、燃やすごみの量はどうなると思うか



審議の中では、袋の大きさにより値下げの割合に傾斜を設ける意見もあったが、世帯構成によって不公平感が出ることへの懸念や、値下げを行った場合、再度値段を戻すことが困難であることや、大幅な価格引き下げにより、将来、製造価格の変動で原価割れが発生しないように配慮する必要があることから、まずは価格について一律10%程度の値下げを行い、今後のごみ排出量の推移を見守っていくべきであるとの意見が多数であった。

また、値下げを行うことにより販売手数料が減少するといった販売店への影響は、市が指定取扱店の状況等を十分に考慮、調整し販売手数料の決定を行う必要があるとの結論に至った。

## (2) 指定ごみ袋収益による廃棄物行政の推進について

現在尾鷲市においては、指定ごみ袋の収益を「家庭用生ごみ処理機の補助」「ごみ収集費の一部」に充当しているが、指定ごみ袋による収益は、市民に見える形で、ごみ出しの負担軽減や、市民自らが自発的に、一層のごみ減量に取り組める環境作りに充当すべきである。

については、指定ごみ袋による収益の活用先として、以下の施策を検討していくことが望ましいと考える。

### ○常設ステーション整備の必要性

現在資源ごみの回収については、それぞれ月1回の回収が行われているが、なかでも新聞紙等の紙類については、高齢者などが集積場所に運ぶ際に、大きな負担となっている。

また資源ごみの回収については、業務上必要であることから、午前8時までに、集積場所に排出していただくことが原則となっている。

そのような中、資源物を常時排出可能な常設ステーションを設置することは、市民、特に高齢者や障害をお持ちの方にとって、少ない分量での排出を可能とし、支援等を行っていただく方の都合に合わせて排出が可能となる等、ごみ出しに係る大きな負担軽減が見込まれる。

尾鷲市においては、地区センター管内における高齢化率が高く、急峻な地形を多く擁し、資源物の排出に、より多くの負担が認められることもあり、地区センター管内を優先設置地区として常設ステーションの設置を実施することを早急に検討すべきである。

### ○ 持込対象ごみの回収について

現在、尾鷲市では収集を行っているごみ以外を排出する際に、清掃工場まで持ち込む必要があるが、高齢化とともに清掃工場への持ち込みが困難な方が増えて来ている。

これらに対応するために、清掃工場への持ち込みを自宅前で回収する施策を、有料での実施も含めて検討すべきである。

### ○ ごみ集積箱の設置に対する支援について

現在、各地区でごみの集積箱を設置しているが、これらの集積箱も設置からかなりの年数が経過していることから、一部においては集積箱の劣化による更新や、新たな場所への設置を検討しているものもある。

このような中、ごみ袋による収益を、ごみ出しの負担軽減に繋げていくという観点からも、各地域のごみ集積箱設置に対する支援について検討すべきである。

### ○ ごみ出し支援に関する対策について

尾鷲市は緑豊かな地域であり、季節の節目においては、多くの枝が燃やすごみとして排出される。

このような中、庭木の剪定を行った際の枝については、指定ごみ袋に入れた際にごみ袋が破れ、大きい枝等については、小さく裁断する必要がある等の課題を抱えている。

このことから、枝を裁断し減容に利用することが出来る機材の貸し出しや購入補助、枝を紐で縛った状態で出せるようにするなど、市民にとって負担の少ない排出方法を検討すべきである。

○ 新たなごみ処理施設建設のための基金設置

現在、尾鷲市が検討を行っている新たなごみ処理施設の建設にあたっては多額の費用を要することとなる。

このことから、指定ごみ袋の収益を原資とし、新たなごみ処理施設建設費用のための基金設置を検討すべきである。

○ リサイクルセンター整備の検討について

現在の尾鷲市は、資源ごみを持ち込んで分別し排出する場合、遠方の清掃工場に運びこむこととなり、多くの市民が利用しやすいとは言い難い。

これらを解決していくにあたっては、より近くに回収拠点を設ける必要があることから、新たなごみ処理施設建設時にリサイクルセンターを整備するなど、資源回収拠点の設置を検討すべきである。

指定ごみ袋の収益を更なるごみ減量と、市民負担の軽減に繋げる施策として、以上のことに優先順位を付け実施すべきである。

(3) 付帯意見

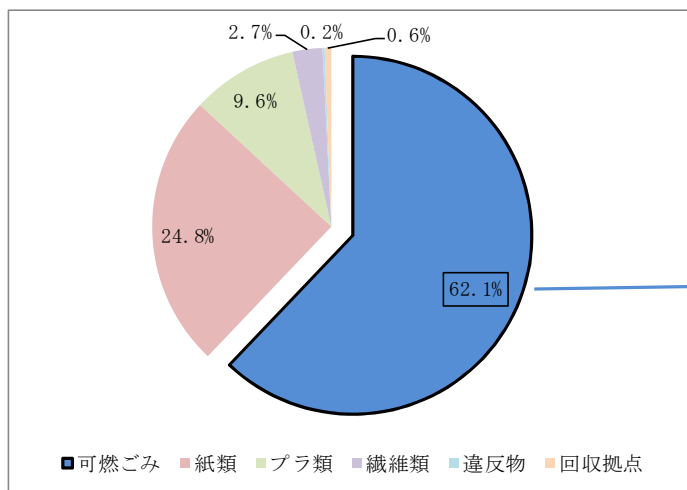
尾鷲市の廃棄物行政を円滑に進め、さらに市民のごみ減量に対する意識を維持していくためには、以下のことについて、エリアワンセグ、広報紙、ホームページ等適切な方法を使い、広く市民に周知し減量やごみ出しのルール等について浸透させていく必要がある。

○ 生ごみの減量に関することについて

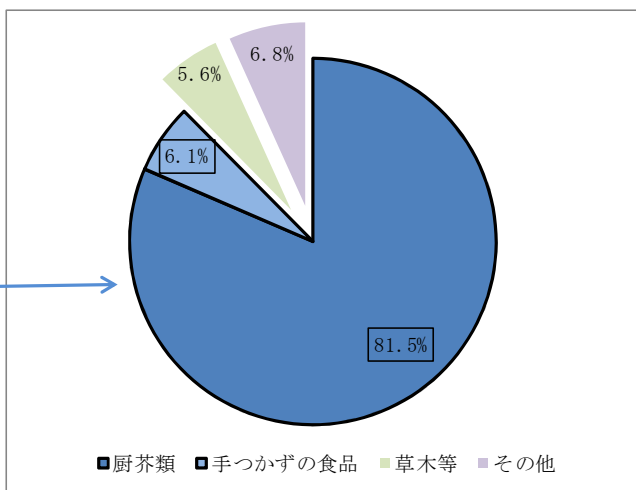
市のごみ質調査によると、燃えるごみの多くは生ごみであるため、多くの水分が含まれており、この水分量を減らすことは、ごみの減量に大きく関わってくる。

多くの家庭では、三角コーナー等、台所による水分を減らす努力が行われているところであるが、依然として減量の余地が残されていることから、一層の減量を推進する手段について、広く市民に周知していくべきである。

平成26年度ごみ質調査（重量比）



可燃ごみの内訳（重量比）



○ ごみ出しルールの徹底について

「決められた日に、決められたものを、決められた場所に出す。」というごみ出しのルールの徹底は、地域における円滑なごみの排出、良好なごみ行政に繋がる。また、資源ごみの分別については、これまで以上に啓発を徹底することが、尾鷲市におけるごみ減量を一段と進めるために必要不可欠である。

ごみ出しのルール及び、資源ごみの分別を、より分かりやすい形で、あらゆる機会を通じ市民に周知していく必要がある。

○ ごみの減量と資源分別の啓発と教育について

尾鷲市のごみ減量については、全ての市民の協力が不可欠であり、世代、性別、生活リズムの違い等により、それぞれが創意工夫しながら、ごみの減量や資源の分別に努めているものと思われる。

このような中、高齢者に分かりやすい減量や分別の説明、子育て世代には多く出るごみを減量するためのポイント、子ども達には分別というルールを守っていくことの大切さといったそれぞれの立場により、最も必要とする情報を中心とし、適切な周知方法や、学ぶ機会の創出に努めるべきである。

○ 指定ごみ袋により発生する収益及び、資源化物売却収益について

平成25年度より始まった指定ごみ袋による収益及び、資源化物売却による収益の状況と用途について、市民はあまり知らないものと思われる。

このような中、市民がこれらに関心を持つことが、資源ごみの更なる分別の徹底や、ごみの減量に対する意識を一層高め、尾鷲市におけるごみ行政の推進に繋がっていくものと思われる。

このため、これらの収益と用途について、エリアワンセグ、広報紙、ホームページを活用し、より多くの市民に知ってもらうよう努めるべきである。

○ 新たなごみ処理施設の広域化について

現在尾鷲市は新たなごみ処理施設の建設を検討しているが、広域で建設を行っていくことによるスケールメリットや、減量により新たにごみ処理施設を建設する際の施設規模を小さくし、建設費や用益費を抑えることが出来るといった財政的なメリットについて、市民の理解が進んでいるとは言い難い。

このようなことから、新たなごみ処理施設建設に向けて、市民、事業者、行政がそれぞれ、いかに減量に取り組むべきかについて、広報やホームページを通じ市民に発信していくことが求められる。

○ ごみ減量に関する継続的な検証について

現在尾鷲市では、新たなごみ処理施設建設に向け、建設費や用益費を抑えるために、市民、事業者、行政が一体となつてごみの減量に取り組んでいく必要がある。

このようなことから、市はごみ袋の値下げ後においても、ごみの推移について継続的に検証を行い、市民のニーズの把握に努め、総合的かつ計画的に、適切な施策を、検討・実施し、また必要に応じ適切な見直しを行う必要がある。



尾鷲市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

所 属	役 職	氏 名
尾鷲市連合婦人会代表	会長	塩津 史子
尾鷲市老人クラブ連合会代表	副会長	上村 隼右
尾鷲市区長会代表	委員	上村 紀美男
三木浦地区代表	委員	尾川 幸穂
九鬼地区代表	委員	川上 尚子
古江地区代表	委員	庄司 あやめ
尾鷲商工会議所	委員	世古 克人
賀田地区代表	委員	谷 としか
梶賀地区代表	委員	中村 貴美代
尾鷲市自治連合会代表	委員	西村 美代子
尾鷲商工会議所女性部代表	委員	野田 隆代
副市長	委員	林 幸喜
早田地区代表	委員	東 萬寿治
三木里地区代表	委員	山口 環
須賀利地区代表	委員	山下 穂積
教育委員会学校教育担当調整監	委員	山本 樹

(会長、副会長、以下氏名(カナ)順)